

ファシリテーターの役割:「教える」こととの違い

「ファシリテーション」と「教える」ことには根本的な違いがあります。教えるというのは、ある情報や知識をもっている者(教師)がもっていない者(生徒)にそれを伝達することを指しますが、ファシリテーションとは、こうした伝統的な「教える」という行為に代わるものです。両者の違いを下にわかりやすく示しました。

教師は…	ファシリテーターは…
内容を提示することに重きをおく	内容が学習者にとって意味のあるものになることに重きをおく
「あなたたちはこれを学ぶべきであり、そのためにはこうするとよい」という姿勢	「あなたたちが学びたいと思っていることを学べるように手助けします」という姿勢
通常、一つの方法である内容を学ばせようとする	いくつものアプローチを用い、学習者のニーズにあった学び方ができるようにする
講義で始まり講義で終わることが多い	普段は講義を用いないが、学んだ内容を個人的体験と結びつけるときに講義をする
学習者が学んだことを覚えているかどうかを確かめるために質問する	学習者の人となりや何を学びたいか、どのように学びたいかを知るために質問する
学習のテーマをある特定の観点からとらえるように学習者に示す。 例:「安全な子育てを行う上で重要なのは、毒物を飲ませないことです。このことを裏付ける調査結果は〇ページにあります…」	学習者それぞれが自分なりの観点をもつように促す。 例:「あなたがこれまで体験したり読んだりしたことから、子どもの安全でもっとも重要なのはどんなことだと思いますか？」
学習の場で起きていることに全面的に責任をとろうとする	学習の場での責任を学習者とともに分かち合おうとする
通常、研修や講座の準備、実施、評価に学習者はかかわらせない	研修や講座のあらゆる過程に学習者を積極的にかかわらせる


★環境を作るのもファシリテーターの仕事★

安全で
楽しく
人を育てる

ファシリテーターの役割: バランスをとること

参加者中心アプローチをとるファシリテーターは、いくつかの相反する要素の間でうまくバランスを取る必要があります。

個人のニーズ 具体的な話題(個別の問題) プロセス	グループのニーズ 一般的なテーマ 内容
---------------------------------	---------------------------



●個人のニーズとグループのニーズのバランスをとる

参加者はそれぞれ自分なりに期待やニーズをもってグループに参加してくる。

ファシリテーターが事前にそれを十分に調べ、得られた情報をもとにセッションを計画すれば、大部分の参加者のニーズを満たすことができる。

だが、中には他の参加者の状況とは関係ない特殊なニーズや質問をもっている参加者もいる。

グループのニーズと個人のバランスをとるとは、ファシリテーターがこうした個別の問題にあまり多くの時間を費やしすぎないことを意味する。

もし、その問題に他の参加者の関心を向けることができない場合には、ファシリテーターは他に時間をとって個別にその参加者と話し合うか、その問題を相談できる窓口や機関を紹介するようにす

●具体的な話題(個別の問題)と一般的なテーマのバランスをとる

グループによっては、個人の体験談ばかりに花が咲き、そうした個別の話を統合するもっと大きなテーマに話が発展していかないことがある。

反対に、一般論ばかりを話し合っ、それを個別の状況にどうあてはめるかという話が全く出ないこともある。

どちらの場合にも、ファシリテーターは参加者が両方のレベルを行ったり来たりできるように手助けする必要がある。

そうすることで、参加者が問題の全体像を理解するとともに、毎日の生活のなかで何をすべきかを考えられるようにすることが大切である。

●プロセスと内容のバランスをとる

ファシリテーターは、参加者の学習を促すさまざまなアクティビティを行って、新しい「内容」を提示する必要がある。

ファシリテーターは、セッションを計画する際に、その内容の分量と、参加者の学習のプロセスを促進するアクティビティにかかる時間との間のバランスをとらなければならない。

ファシリテーターがセッションで提示する事柄は、適切で有益なものでなくてはならないし、他方、参加者が興味をもって学習をすすめられるように、多用な手段(ディスカッションやロールプレイ、ゲーム、練習など)を使うことも必要である。

ファシリテーターがセッションを計画するときには、何をどのように学ぶか、学習の「内容」と、学習の「プロセス」の両方をバランスよく考慮することが大切である。

そうすれば、参加者は学習した事柄を自分のものにし、それをこれからどう使っていくかを考えることができるようになる。

個を活かした活動の例 あなた 1 人でもできること

これらは実際に行われている活動の一例です

仕組みづくり

○地域で子どもの居場所作り

○異動時の引き継ぎシステム

学校の個別事例に対応

事件・事例などをきっかけに学校に働きかける

- 主任児童委員が呼びかけて学校でケース会を開く
- 主任児童委員が中心になり関係者（青少年指導員等）へ学校懇談会を呼びかけ
- 支援の必要性を学校に伝え続けた結果、支援会議開催
- ネットワーク会議など連携の中で情報提供を学校へ働きかける

事例にかかわる

- 見守り、家庭訪問 ○不登校生徒へ朝の呼びかけ ○福祉サービスにつなげる
- 母親(外国人)の手伝い(学校プリントをひらがなにする、学用品名前書き、役所書類作成)
- 情報収集
(近所の人から様子を聞く、生活状況調査、民生委員・児童委員から情報を聞く)

事件・事例をきっかけに学校からの連携要請に対応

- 学校の紹介で保護者の相談にのる ○学校の先生に呼ばれて今後の方策を一緒に考える
- 学校に呼ばれて持っている情報を話す ○主任児童委員と民生委員・児童委員が連携して動く

その他の活動

- 独自の名簿の作成（小学校入学時に作成し、卒業すると名簿から取り除く）
- 教育委員会主催のサポート会議に出席

学校行事に参画 役割を担う

学校の会議に出席

- 学校評議員会 ○学校運営委員会
- 外部評価委員会 ○学校・連合町内会・PTA・保護者等の会議 ○PTA運営委員会
- 小学校区連絡会 ○学校、地域関係機関連携協議会 ○地域教育懇談会

行事等に参画

- 学校との交流会 ○小学校放課後活動の実施
- 「赤ちゃん参観日」(赤ちゃんと一緒に学校訪問) ○運動会(校長先生、地域の人と交流)
- 入学式(学校から主任児童委員、民生委員・児童委員を紹介してもらう)

役割を担う

- 週 1 回集団下校の時間まで民生委員・児童委員が先生役として 1 年生の面倒をみる ○新入生下校付添い(入学後 1 週間) ○地域パトロール
- 学校安全ボランティア事務局(教頭と共にたよりを発行、会議開催)を担う ○面接指導員 ○学校運営協議会(コミュニティスクール・小学校)や青少年補導(中学)の役を担う

学校へ入る

定期的な学校訪問

- 定期的に学校訪問 ○用事を作り学校に顔を出す
- 年間訪問計画書を学校に提出 ○学校だよりを取りに行く

学校行事等に参加

- 入学式、卒業式、運動会、学習発表会等の学校行事
- オプソクル ○公開授業や児童集会 ○校内パトロール

子どもとかかわる

- 下校時見守り、下校当番 ○子どもへの声かけ、挨拶運動
- 用事がなくても子どものいる場所に顔を出す

学校への情報提供

- 主任児童委員のパンフレットを配る ○民生委員・児童委員の仕組みや出来ることを学校に伝える
- 日頃見守りをしている子どもの良い点を発見し、その良いところを先生に伝える ○スクールボランティアとして動いてくれそうな人の情報を伝える

個人の特性を活かして学校行事に参加

- 郷土玩具の遊び方、作り方を教える ○伝承遊び
- 絵本の読み聞かせで教室に入る ○キッズ料理教室

個人の特性を活かす(前職や得意分野)

職種

- 家庭教育支援員
- 現職が教育関係 ○元小学校教員
- 警察 OB ○幼稚園の元園長 ○加サセー

得意分野

- 郷土玩具作り ○料理
- 伝承遊びの知識

学校での活動経験

- PTA 役員 ○スクールカード
- アドバイザー ○スクールアサスト
- 部活指導

地域での活動経験

- 子育てネットワーク活動
- 子育てサロン主催

ボランティア活動経験

- 図書館ボランティア ○読み聞かせボランティア
- ファスト採点のボランティア ○特別支援学級への紙芝居奉仕
- トイレ掃除ボランティア ○草取りボランティア

みなさんの地域にあわせて工夫してみましょ！

組織を活かした活動の例

組織で取り組むこと
組織で取り組みればより深まること

新たに作り上げた協働

作り上げた事業・既存事業での協働

- ティチャーズヘルパー事業
- 要保護との連携プログラム（要保護児童の発見・対応・支援が主な活動）
- サポーターチームに主任児童委員が参加 ○サポーター会議の実施（連携機関との会議）

地域との協働

- 「東っこを語る会」（地域の人たちと小学校に集まり、小中学生について話し合い）
- 空き教室利用の子育てサロン

学校との協働

- 放課後子ども教室の開催（学校と教育委員会からの依頼で始まる）
- 学校安全ボランティアに民児協として参加、事務局を担当

教員の理解を得るための取り組み

- 民生委員・児童委員が学校支援コーディネーター、生徒サポーターとして学校の中で支援する ○中学校で生徒サポーター会議や生徒指導の拡大会議に担当民生委員・児童委員と一緒に参加
- 学校で裁縫を教えることで学校に入ることは自然なことという雰囲気を作る ○主任児童委員全体で「いかのおすし」下敷きを作成し新入生配布用に小学校に持って行く（活動の浸透）

学校との定例会議など

ケース会議

- ケース会議の開催（定期的・不定期） ○学校支援チーム会議 ○学校＋行政（市：家庭児童相談室・健康企画課、県：児童相談所）を交えてのケース会議

連絡会

- 学校との児童福祉連絡会
- 民生委員・児童委員と学校の先生全員との連絡会
- 民生委員・児童委員、主任児童委員全員で学校（養護教諭が必ず参加）との連絡会
- 主任児童委員、民児協会長と中学校区との連絡会
- 学校主催の生徒指導連絡会（中学校区単位で定期的に開）

交流会

- 校区担当児童委員と小学校との交流会
- 民児協会長・副会長・各部会の長と主任児童委員および中学校（校長、教頭、生活指導、養護教諭）の交流会
- 小学校（校区の民生委員・児童委員）と中学校（民生委員全員）の交流会

懇談会

- 生徒指導の先生と懇談会
- 主任児童委員、民生委員・児童委員、小学校の全職員と懇談会を開催、その後地区毎に話し合い
- 小中学校の先生と地区の民生委員・児童委員の懇談会
- 中学校で校区の2民協全員との懇談会
- 民児協主催の児童福祉懇談会の実施（小中学校を巡回し小中学校全職員と行う。事前に主任児童委員と正副会長が小中学校を巡り学校側の要望を伺っておく）

学校訪問

- 学校訪問 ○会長と主任児童委員の会長が学校訪問

情報交換会 発表会

- 小中学校の生徒指導担当者と情報交換会
- 主任児童委員と民生委員・児童委員、学校（全教員）の意見交換会
- 中学校、校区の小学校、主任児童委員で情報交換会
- 民児協（全民生児童委員）と小中学校が情報交換会
- 地区担当民生委員・児童委員と一緒に中学校での情報交換会
- 中学校、中学校区の小学校も一緒に校長・教頭・主任児童委員との意見交換会
- 民児協主催で、民生委員・児童委員の日と活動強化週間に学校訪問（先生との情報交換）
- 全担任からクラス問題児の情報発表会

その他の学校との会や、関係機関とのケース会議等

民協組織内の活動 バックアップ意義のあるもの

民児協の例会を外部組織からバックアップ

- 民児協の例会に学校の先生が参加
- 主任児童委員連絡会で行政との会議
- 地区民児協で小中学校の教頭に気になる子の話をしてもらう
- 主任児童委員部会に関係機関（主任児童委員の所管管理職、子ども家庭支援センター、児童館館長）が参加し、区内全体のケース会議内容を報告

主任児童委員と民生委員・児童委員の情報共有

主任児童委員と民生委員・児童委員と一緒に活動

- 主任児童委員と民生委員・児童委員が一緒に活動 ○主任児童委員・民生委員・児童委員が一緒に活動
- 子ども問題は全て主任児童委員が主体的に家庭支援センターと一緒にケース対応。その際必ず民生委員・児童委員と一緒に活動
- 主任児童委員と民生委員・児童委員と一緒に活動するため「わんパーク」を立ち上げ（主任児童委員と民生委員・児童委員とで実行委員会を作り、全員の民生委員・児童委員（地区単位）が当番で参加）
- 定例会や研修などの活動を主任児童委員と民生委員・児童委員と一緒にする仕組みがある
- 小学校区の民生委員・児童委員や主任児童委員と、何かあるたびにお茶を飲みに行く

主任児童委員の役割を理解してもらうための取り組み

宣伝・広報

- OPTA 活動の地域委員会に出席し顔を覚えてもらっている
- 小学校発行の広報に活動紹介を載せる ○市の広報に載せる
- 民児協の会報（たより）に活動紹介を載せる ○自分で地域の新聞を作り配布

研修

- 研修（関係機関、施設見学や関係者を講師に依頼） ○事例研究
- 子ども虐待防止学会毎年参加 ○学会の講師を呼んで研修会 ○委員独自のアンケート
- 委員各自が講師となる研修会（仲間に学ぶ、交流を深める） ○全国大会で配布される資料の共有
- 民生委員・児童委員の研修を学校の中で開催 ○施設見学 ○手引きの活用

個を活かした活動

あなた 1 人でもできること

仕組みづくり

POINT 3
地域資源の開発

学校の個別事例に対応

学校行事に参画
役割を担う

POINT 2
地域資源の利用

学校へ入る

個人の特性を活かす
(前職や得意分野)

POINT 1
地域人材の発掘

学校と連携を作る 共通のプロセス

地域をみる

市全体

小地域

5つの柱

地域の人
の理解を
得る
ための
取組み

子どもと
仲良く

教員の
理解を
得る
ための
取組み

民生児童
委員仲間
の理解を
得る
ための
取組み

関係機関
と
つながる

学校とのつながりをさらに深める

③学校の中の具体的な役割を担う段階

②よりつながりを深める段階

①全く理解がない段階

組織を活かした活動

組織で取り組むこと
組織で取り組めばより深まること

新たに作り上げた協働

POINT 3
地域資源の開発

学校との定例会議など

民協組織内の活動
バックアップ意義のあるもの

POINT 2
地域資源の利用

宣伝・広報

研修

POINT 1
地域人材の発掘

現場の困難から制度ができる！制度を生み出す！



家庭教育支援チームの在り方について の論点(案)

1. 家庭教育支援に関する現状認識について

(家庭教育について)

保護者は子供の教育について一義的な責任を有しているものであり、家庭教育は、保護者による主体的な取組みによって行われるものである。

家庭教育は、子供が、基本的な生活習慣、豊かな情操、基本的倫理観、自立心・自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を果たすものであるが、子供に対する意図的な働きかけだけでなく、保護者の価値観・考え方に基づく日常的な行為・コミュニケーションを通じて行われる場合も多い。

(家庭教育に関する知識等に関する課題)

こうした家庭教育を担う保護者は、地縁・血縁における子育て経験者など他者との交流の中で、子育てに関する生きた知識・ノウハウを身につけ、また、子育てに関する自らの考え方を形成してきた。

しかしながら、昨今、地縁・血縁関係が希薄化し、保護者自身が、他者との交流の中で、子育てに関する生きた知識・ノウハウを身につけたり、子育てに関する自らの考え方を形成する機会が乏しくなっているとの指摘がある。

特に、近年、インターネット等の発達により、膨大な情報に触れる機会が増え、かえって情報過多により、自らの家庭教育に当たって、真に必要な情報の取捨選択ができなくなっているとの指摘もある。

(家庭と地域に関する課題)

また、家庭と地域のつながりが希薄化する中で、密室の中での保護者だけによる家庭教育は、保護者に過度な負担となったり、子供への過保護・過干渉にもつながりやすいといった指摘もある。

さらに、地域社会から孤立した家庭においては、家庭で困難が生じた場合、課題を抱え込んでしまい、主体的な家庭教育ができなくなっているケースもあるとの指摘もある。

2. 家庭教育支援チームの役割について

(家庭教育支援チームの必要性)

家庭教育は、それぞれの家庭の自主性に基づいて行われるものであるが、地域の状況や経済的な格差や生活のストレスといった各家庭の状況に関わらず等しく主体的な家庭教育ができる環境整備を行うことが重要である。この場合、学校や行政機関とは異なる立場で、地域の人材が、より家庭に近いところで、保護者の立場に立ち、また、個人ではなく、組織的な活動を行っている家庭教育支援チームの役割は大きいと考えられる。

(家庭と地域のつながり支援)

家庭教育を行うに当たって、保護者の過度な負担軽減や孤立化の防止、また、子供が社会的規範を身につけていく上において、それぞれの家庭においても、地域資源を活用しつつ、地域とのつながりの中で家庭教育を行う意義は大きいと考えられる。しかしながら、地縁が希薄化しつつある地域社会において、家庭が地域とつながろうとする場合、それぞれの家庭における主体的・意識的な取り組みが必要となる。家庭教育支援チームには、孤立しがちな家庭が、主体的な判断の下で、地域資源の活用などにより、地域とつながろうとする場合に、それを助ける役割が期待される。

(学校、福祉など関係機関とのつながり支援)

子どもの健やかな成長のためには学校と家庭が連携して教育を行うことも重要であり、家庭教育支援チームには、地域の立場から、両者をつなぐ役割も期待される。

特に、訪問型支援については、子供や家庭の状況を把握している学校等と連携して行うことが望ましい。

なお、学校と連携するためには、定期的な学校訪問や情報提供、学校行事等への参画・役割分担、学校での個別問題への対応というように段階を踏んで少しずつ信頼関係を構築していく取組みが重要。

また、家庭やその構成員の社会・経済状況や精神・身体的状況は様々であり、家庭教育も教育行政だけでは対処できないケースも多いと考えられる。このため、学校、教育委員会だけでなく、福祉関係機関などが連携協力して対応することが求められるが、家庭教育支援チームは、家庭とこうした関係者をつなぐ役割も期待される。

具体的なイメージは参考資料 1、2 を参照

3. 家庭教育支援チームの業務について

家庭教育支援チームは、例えば、以下のような業務を行うことが期待されるのではないかと。(なお、実際のチームの取組みは、地域の実情やチームの体制等によって様々であり、構成員の得意分野や創意工夫を生かした取組みが行われることが期待される。)

(学びの場の提供)

保護者に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応を行う。なお、この場合、講座やHP、チラシ等により情報・知識・ノウハウを提供するだけでなく、地域の保護者や子育て経験者等他者との交流の中で、その生き方や考え方を学ぶことができる場の提供も重要。

(家庭と地域のつながりの場の提供)

地域とのつながりの中で家庭教育ができる環境整備を行う。具体的には、地域資源を活用した、親子で参加できる様々なプログラムの企画・立案・実施・情報提供を行う。その際、保護者自らがこうした地域資源の形成やプログラムの企画等に参画することを促すことも望ましい。

(訪問型家庭教育支援)

地域社会から孤立し、様々な課題を抱え、主体的な家庭教育ができなくなっているおそれのある保護者に対しては、家庭訪問等により、直接、家庭に働きかけ、個別に情報提供したり、学校のほか、福祉部局など関係機関と連携して、困難を軽減し、学びの場や地域社会への参加を促す取組みも重要。

具体的なイメージは参考資料3を参照

4. 人材養成の方向性について

(1) 家庭教育支援チームに求められる資質・知識・ノウハウについて

(チーム員に望まれる知識・ノウハウのイメージ)

家庭教育支援チームについては、家庭教育に関して、家庭に近いところで、家庭と地域の結びつきの支援等を行うという役割を考えた場合、地域において、日常的に活動し、地域資源を有効に活用できる地域人材から構成されることが重要。

現在、家庭教育支援チームは、それぞれの地域の創意工夫で様々な取り組みがなされており、その資質・知識・ノウハウ等は一様ではないが、地域においてチームがより機能するためには、子育て・家庭教育に関する一定の相談対応等ができる知識のほか、地域資源を活用したプログラムの企画力、学校や教育委員会等と家庭・地域をつなぐ調整力やコーディネート力等が求められると考えられる。

(訪問型支援を行う場合に望まれる知識・ノウハウのイメージ)

さらに、家庭訪問等を行う場合は、より、個別課題への対応や学校や家庭等との連携・信頼性の確保が重要になると考えられ、一定の専門性と長く取り組める持続可能な体制が求められると考えられる。

具体的なイメージは参考資料4を参照

(2) 人材養成における留意点について

(役割に応じた知識・ノウハウ)

必要な知識・ノウハウは、各チームの取り組み内容によって必ずしも一様ではなく、また各チーム員も、家庭教育支援チームのチーム員と中心的なリーダーに求められる資質も異なると考えられる。また、チーム員もそれぞれのチーム内の役割によって異なる場合もあると考えられる。

(支援者の意識)

支援者が、研修で様々な知識を習得した場合、被支援者に対して「教える」という意識が強くなりすぎて、却って弊害を招く可能性もある。研修では、被支援者である保護者と同じ目線に立って取組める人材を育成するための工夫が必要。また、人材の活用については、前職や得意分野を活かすことも重要。

(社会的に認知されるための仕組みづくり)

チーム員の支援活動を推進するため、研修等を受けたチーム員の家庭教育支援に関する専門的な資質・能力が社会的に認知される仕組みについても具体的に検討を進めていくべきではないか。(例えば、何らかの形で認証することにより、専門性を保障する仕組みなど。)

(専門家との連携)

研修等により、各チーム員の知識等の向上を図るほか、専門家との連携により、チーム全体としてのレベル向上を図ることも重要。チームの信頼性向上の観点から、チームの位置づけについても公的な位置づけをすることも有効と考えられる。

(育成した人材のマッチング)

人材育成のための研修については、各都道府県等でも行われているが、研修を受けた人材に対する活動の場の提供が必ずしも十分ではないとの指摘もある。チームとして実際に活動するためには、チーム員が、個人としてだけでなく、より現場に近いところでお互い顔の見えるところで研修等をうけることも重要と考えられる。このため、研修等を行う場合は、市町村レベルや地域単位で、グループワークや実習、既存チームでの体験活動などを充実させることにより、研修参加者によるチームの形成や他チームとのつながりを促進する配慮が必要ではないか。

より現場に近いところでチーム員を養成するためには、例えば、家庭教育学級等において保護者を対象に研修を行うことも有効ではないか。

5. 家庭教育支援チームの在り方に関する検討課題について

(1) 既存の団体の活用

地域で活動している子育て支援団体等を「家庭教育支援チーム」として位置付けていくことはできないか。

チーム同士のネットワーク化のための連絡協議会のような体制作りについて検討が必要ではないか。

大学や企業、NPOなど行政以外との連携についても検討が必要ではないか。

(2) 子供の発達段階に応じたチーム支援

子供の発達段階(主に乳幼児期と学齢期(小、中、高))に応じたチーム支援の在り方について検討が必要ではないか。

キャリア教育の視点を取り入れた子供に対する直接的な支援手法について検討が必要ではないか。

(3) 訪問型家庭教育支援の手法 具体的なイメージは参考資料5を参照

全戸訪問の意義や実効性について検討が必要ではないか。

チーム員が訪問を行うにあたっての守秘義務等の整理が必要ではないか。専門的人材でなくても可能な支援内容及び最低限必要な知識・能力は何か。

支援対象とする家庭の範囲について(関心の薄い家庭、不登校、発達障害など)。

アウトリーチを実施するにあたっての具体的な支援手法について検討が必要ではないか。

(4) 関係機関との連携

学校や教育委員会、児童相談所等の専門機関との連携の体制作りが必要ではないか。

地域の状況や子供の発達段階に応じた関係機関との連携の在り方について検討が必要ではないか。

チームの支援活動の内容に併せた連携について検討が必要ではないか。

(5) 効果の検証方法

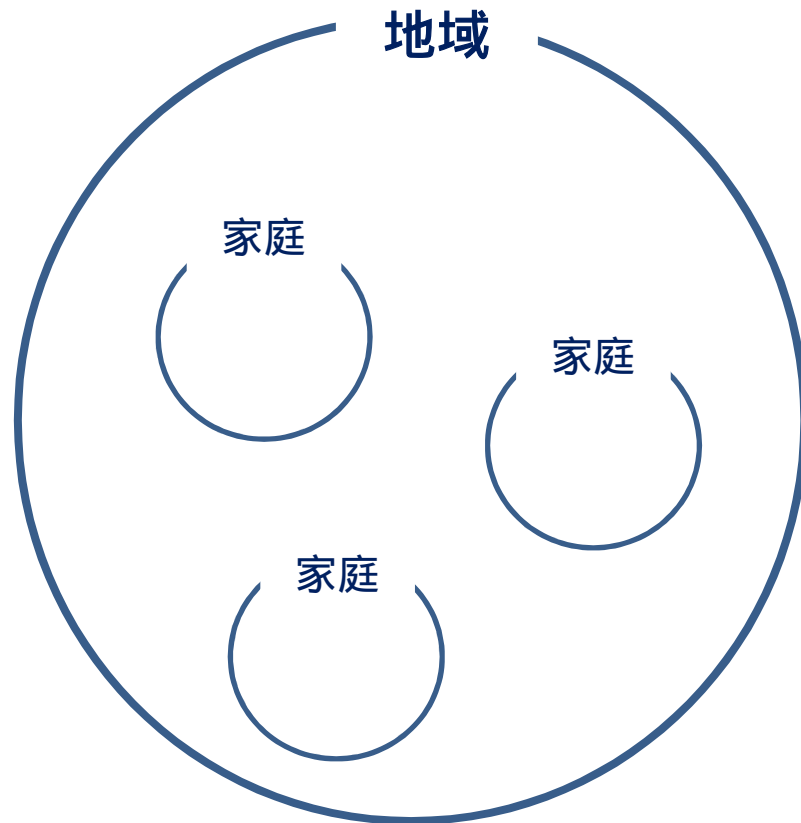
家庭教育支援チームの支援の実態を分析し、活動内容の効果を検証する手法について検討が必要ではないか。

家庭教育支援チームの在り方についての論点(案)
参考資料

参考資料1：家庭教育支援チームの役割のイメージ(家庭と地域のつながり)

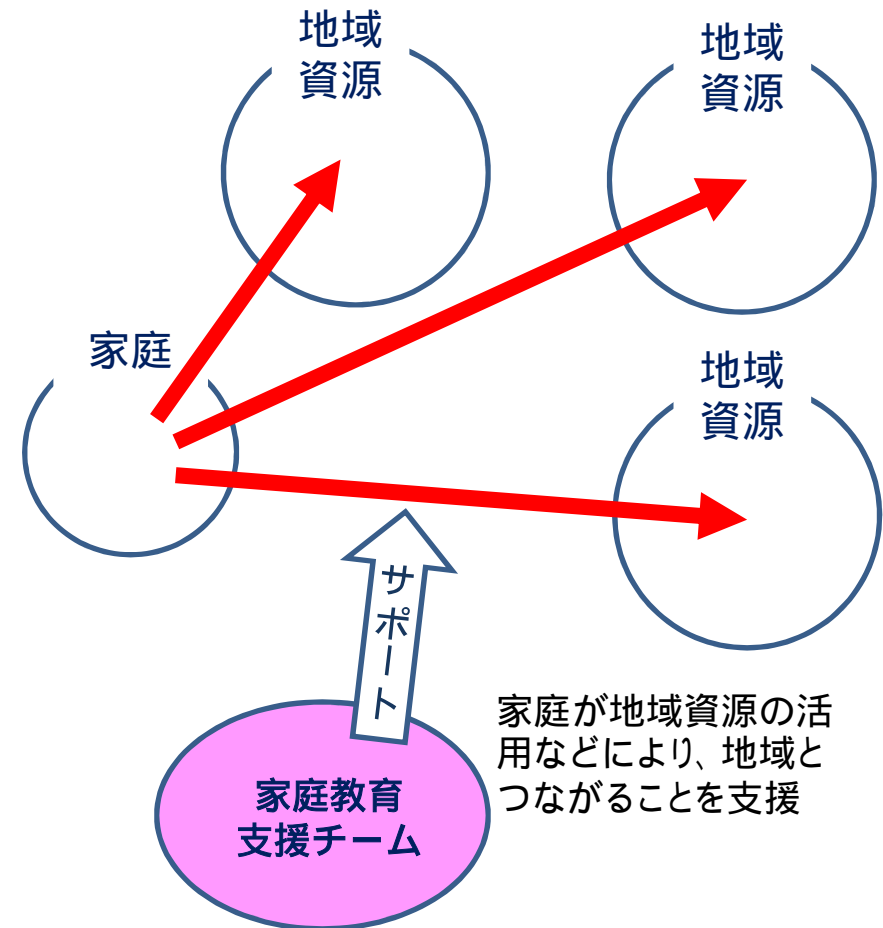
かつては

地縁的つながりにより、家庭と地域の境界はあいまいだった

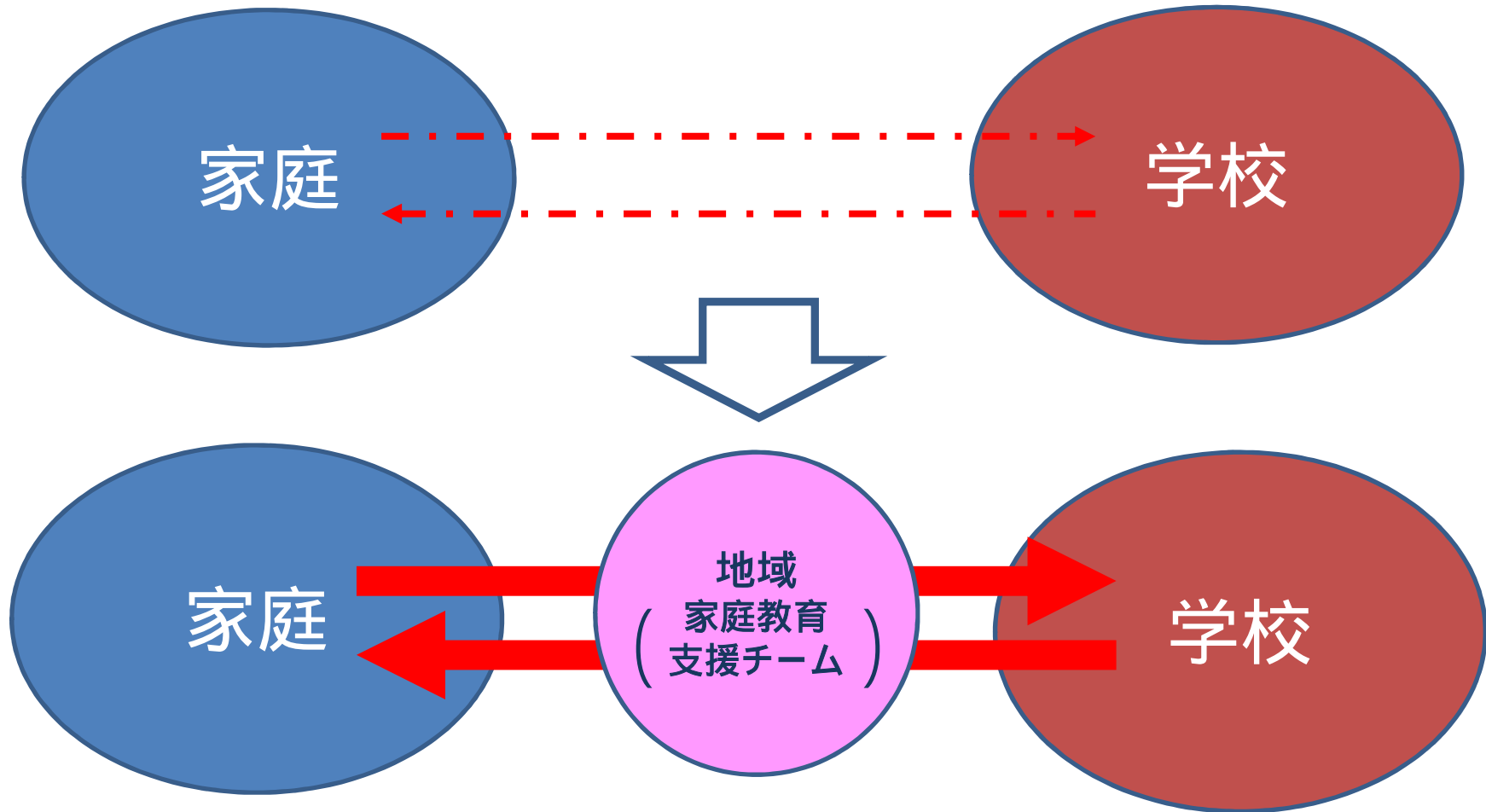


現在は

地縁の希薄化により、家庭は地域から切り離され、地域資源の活用などにより、地域とつながるには、家庭から主体的・意識的アプローチが必要

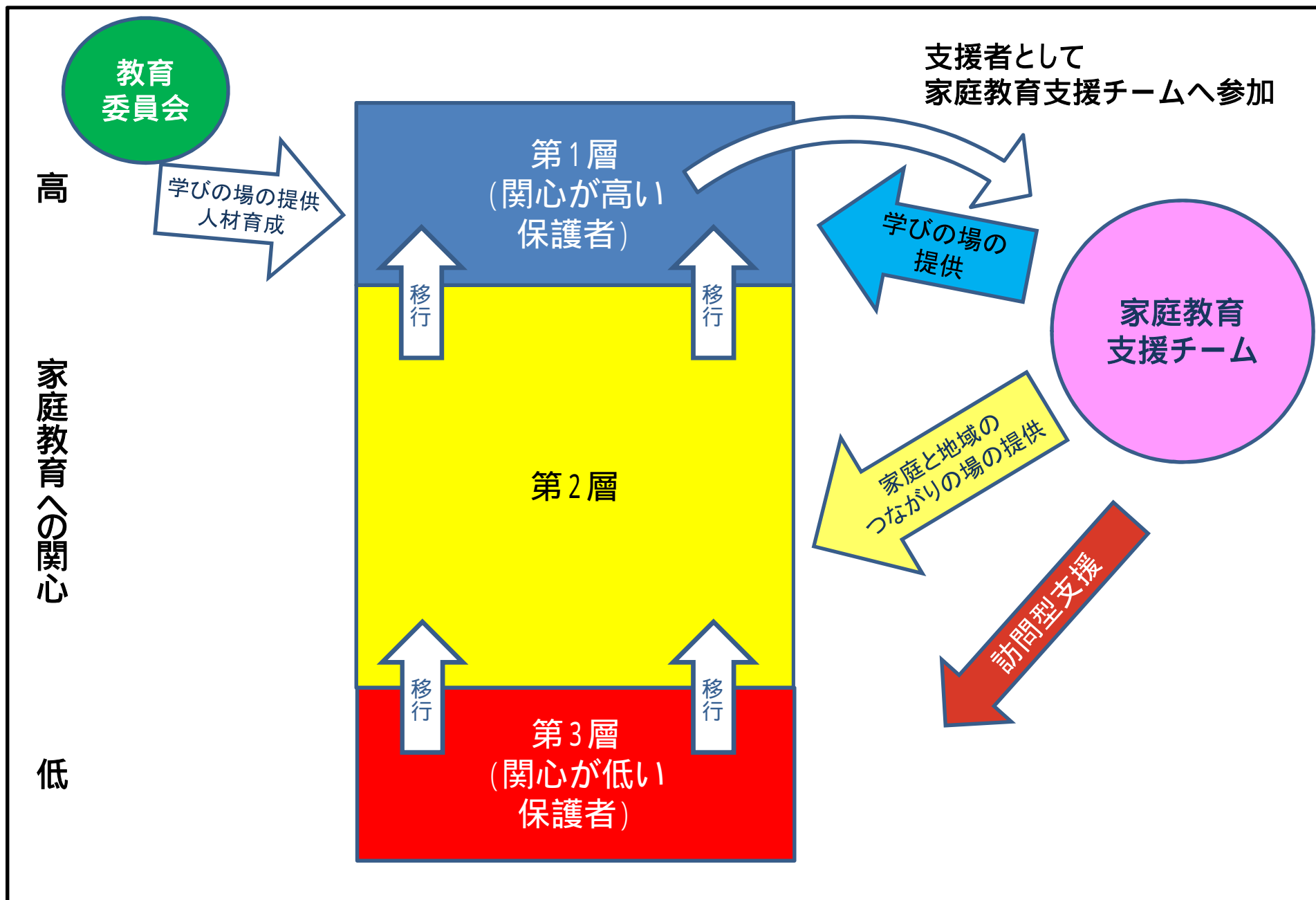


参考資料2：家庭教育支援チームの役割のイメージ(家庭と学校のつながり)



地域の立場から、家庭と学校をつなぎ、両者が連携して子供の教育を行える体制をつくる。

参考資料3：家庭教育支援の支援モデル(イメージ)



参考資料4：家庭教育支援チーム員に望まれる知識・ノウハウ

(1) 家庭教育支援チームのチーム員に望まれる知識・ノウハウのイメージ

家庭、家庭教育支援に関すること

家庭の役割、家庭を取り巻く現代的課題、行政の家庭教育支援施策など

子供に関すること

子供の成長・発達に関することなど

親に関すること

カウンセリング基礎(傾聴など)など

地域に関すること

情報収集・ネットワーク作り(地域情報の収集・活用方法)など

その他

生活習慣作り、食育、実習体験(既存の支援チーム活動の体験など)など

(2) 訪問型支援を行う場合に望まれる知識・ノウハウのイメージ

課題を抱える家庭の現状

ひきこもり、児童虐待、経済格差 など

学校における課題・取組

SSWの取組、学校との連携方策 など

社会福祉

児童家庭福祉、行政における社会福祉の取組など

心理学関係

臨床心理学、発達心理学、行動療法 など

家庭訪問等に関する各種支援手法

NPOや民間機関の取組手法の紹介、講義など

実地研修

既存の訪問活動の随行など

参考資料5：訪問型家庭教育支援手法のイメージ 平成26年度委託事業資料より

家庭教育支援における家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証

アウトリーチ型支援の現状と課題

家庭教育支援におけるアウトリーチ型支援は、問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な行政手法としてニーズが高いが、以下の課題があり、これまで効果的な取組み事例は極めて少ない現状。

従来型の地域人材を中心とするチームでは、専門的スキル・知見が不十分

家庭を訪問し、個別課題について適切なアドバイスを行い、必要に応じて、関係部局と調整するためのスキル・知見が不十分。

チームの位置づけや家庭の信頼が不十分

チームの位置づけやチーム員の身分も曖昧であり、家庭から十分な信頼を得られず、訪問にすら至らないケースも多い。

家庭に関する事前の情報収集とアセスメントが不十分

学校・福祉部局等関係機関と家庭に関する情報を共有し、事前にアセスメントを行う体制ができていない。
問題を抱える家庭の状況把握や情報分析、具体的な支援計画の企画立案など効果的なアウトリーチ支援のプロセスやシステムが確立していない。

国による家庭訪問型アウトリーチ支援事業の実証

効果的なアウトリーチ事業の実施事例が乏しい中で、より効果的なアウトリーチ型の支援手法を開発するため、国として、チームの専門性を高め、学校等関係機関との連携強化を図った、アウトリーチ型支援を委託事業として実施し、その効果を検証・分析

文部科学省
～ 検証委員会 ～

各実証地域における家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実施方針等の検討

実証地域における指導・助言
実証地域での検証・分析結果等を踏まえた、今後のアウトリーチ支援手法の開発・普及

全国2箇所ですべて市町村規模で実証
都道府県が受託し、アウトリーチの実践部分を市町村に再委託することも可能。

地域協議会

教育委員会、学校、福祉、医療、母子保健機関、地域住民、民間団体等

< 内容 >

1. アウトリーチ支援チームの編成など事業の詳細を協議・決定
2. 事業全体に係る総合調整、評価・検証

アウトリーチ支援チーム

1. アウトリーチの実践
情報収集・アセスメント
家庭訪問
モニタリング
2. アウトリーチ実践の検証・分析

コミュニティ機能の異なる地域において新たな手法を実証し、全国的な普及の可能性を検証

実証地域における委託事業の概要

1. 地域協議会の立ち上げ（実施体制の構築）

- 市町村教育委員会、学校、福祉、医療、母子保健機関、地域住民、民間団体（カウンセリング技術や家庭教育支援の実践的な知見・ノウハウのある団体）等で構成。
- アウトリーチ支援チームの編成など事業の詳細の協議・決定や、事業全体に係る総合調整、評価・検証



2. 家庭訪問型アウトリーチ支援チームの編成

- 地域住民を中心とした家庭教育に関する一定の知識・経験を持った人材で構成。
- アドバイザーとして、学校教育、社会福祉、心理学等に関する専門的資格を有する者を配置することが望ましい。
- 訪問員は、家庭教育のほか、学校教育、社会福祉、心理学等に関する一定の知識・経験を持った人材を配置。



3. 家庭訪問によるアウトリーチの実践

家庭に関する情報収集・アセスメント

- 市町村教育委員会（教育センター）が各学校等からの情報提供・要請を踏まえ、支援チームに活動要請。
- 市教委、学校、チームで、家庭のアセスメントを行い、具体的な活動計画を作成（訪問時間、回数、方法、訪問メンバー等）。

家庭訪問

- 訪問員は、活動計画に沿って、家庭訪問。
- 訪問後、適時、チーム等で、訪問家庭に関する組織的な検討を行い、今後の訪問時の具体的な対応について話し合う。

再アセスメント・モニタリング

- 市教育委員会、学校、チームでモニタリングを行い、活動計画終了後、チームによる活動の終了ないし継続、教育委員会等での対応、他の教育関係機関、福祉関係機関での対応等、今後の方針を決定（複数の対応を平行して行うこともあり得る）。

具体的アウトリーチ支援プロセスにおける課題・問題点・改善点の抽出・検証（地域協議会で実施）

1. 支援人材の資質

- ・個別課題に対応できる専門的知見やスキル
- ・人材育成方策（研修カリキュラム）
- ・活動の安全確保と人材の質の保障

2. チームの組織体制と任務・役割

- ・チーム編成とチーム員の役割分担

3. 情報収集・アセスメント段階

- ・家庭の状況把握と情報収集、個人情報の取り扱い
- ・個別課題に応じたアセスメント方法と効果的支援計画の立案

4. 家庭訪問段階

- ・初回訪問時の訪問員の選定や訪問体制
- ・訪問後の情報共有と次回の対応方針

5. モニタリング段階

- ・活動計画終了の評価方法や関係機関へのつなぎなど今後の対応方針の方法

第4回検討委員会の開催日程（案）について

【日 時】

3月17日（月） 16：00～18：30

【審議内容】

家庭教育支援チームの在り方について検討

まとめ（案）の審議

【場 所】

文部科学省内会議室（予定）